

三総第 192 号の 2  
令和 5 年 9 月 1 5 日

三田駅前 C ブロック地区市街地再開発組合  
理事長 吉本 尚登 様

三田市長 田村 克也



### 三田駅前 C ブロック地区市街地再開発にかかる要望について (回答)

初秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、令和 5 年 7 月 24 日付で提出のありましたみだしの件につきまして、下記のとおり回答いたします。

#### 記

#### 1 駅前区集会所の移転課題について (協働推進課回答)

三田市内には、駅前区以外にも集会所施設を持たない区・自治会が複数存在します。そのため、これらの区・自治会が市民センター等を利用する場合は、使用料を減免するしくみを創設いたします。時期につきましては、令和 5 年内を目標に考えております。

#### 2 移転先用地の確保について (都市整備課回答)

再開発事業に伴う移転先用地の確保につきましては、令和 5 年 2 月 8 日三都整第 61 号の 2 において要請された三田市所有地の内、旧消防庁舎跡地が代替地として調整可能であることを回答したところでです。

また、貴組合からお問い合わせのありました、兵庫県が所有する高次 1 丁目地内の官舎跡地につきましては、市からも相談しましたが、すでに兵庫県において入札による売却手続きの方針が決まっており、再開発組合等に対し斡旋を行うなど優先した対応は難しいとのことでした。

今後も三田市としまして、事業の推進に関する支援を最大限行い、移転先用地につきましては、市街化調整区域内での許可など対応可能な方法にて課題の解決に寄与してまいります。

#### <問い合わせ>

経営管理部行政管理室総務課 (TEL 079-559-5035)

※回答させていただいた内容に質問等がございましたらご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。